



いかだの耳川下りで スリルを満喫

.....として保存しましょう.....



東郷町と日向市の青年団が耳川下りで親睦を深めました。

これは東郷・日向の青年団が手造りのいかだ21隻で、町森林組合下から美々津の耳川河口まで約16kmに挑戦したものです。

8月21日、午前9時に集合、木村町長の激励のあと選手宣誓。

9時30分から5チームずつが3

分間隔で出発しました。

本町からは坪谷の那須千秋君たちの「道楽クラブ」、仲深の大石喜太男君たちの「牧水クラブ」の2チームが参加し健闘しました。

今回は女性ばかりの参加もあり接戦を展開しましたので、来年以降はさらに発展した行事になりそうです。

母が飼ふ秋蚕の匂ひたちまよふ

家の片すみに置きぬ机を 牧水

昭和52年 9月号 第314号



男72歳・女77歳

平均寿命が伸びました

15日は敬老の日

本町の六十五歳以上の高齢者は五十年国勢調査によると一、〇一八名で町人口の十五パーセントを占め、全国平均からみておとしよりの多い町になっています。

この比率は、医学の進歩、諸制度の整備、拡充などによって今後ますますに高くなるものと考えられます。

敬愛と安住の地を

このように人口老化の傾向にある本町としても「多年にわたり社会の進展に寄与してきたかたちを敬愛し、健康で安らかな生活を保障する。」福祉対策を今後

積極的にすすめて、さらに住みよい町づくりの一環としています。

八十歳以上に祝金

敬老の日、各地区では毎年公民館主催による盛大な敬老会が開催されますが、町では八十歳以上のおとしより一九五名に対して一人三千円の祝金をさしあげお祝いすることになっています。

町長が表敬訪問

ことし九十歳以上のおとしよりは十三名おられますが、このかたには町長が直接訪問して長寿をお祝いし、九十歳到達者および



90歳以上の長寿者名簿 (昭和52年9月1日現在)

氏名	性別	年令	生年月日	住所
1 海野 徳次郎	男	102	明治 8. 6.22	寺 迫
2 石田 タケ	女	99	11. 8.14	越 表
3 塩 月リウ	女	94	16. 8. 3	鶴野内
4 成 合 為 市	男	93	17. 4.14	羽 坂
5 吉 田 イセ	女	93	17. 4.17	坪 谷
6 太 田 喜平次	男	92	18. 7.18	坪 谷
7 黒 木 繁 松	男	91	19. 2.26	仲 深
8 一 山 リツ	女	91	19. 6.27	鶴野内
9 福 谷 忠 治	男	90	20. 1.28	鶴野内
10 糸 平 ケサ	女	90	20. 2.14	福 瀬
11 渦 尾 和三郎	男	90	20. 3. 4	鶴野内
12 橋 口 タネ	女	90	20. 6.13	羽 坂
13 吉 田 庄七	男	90	20. 7.21	迫野内

老人クラブに参加を

百歳以上のかたには県知事と郡社会福祉協議会からの記念品を贈呈することになっています。

一〇二歳の海野さん
本町の最高令者は寺迫の海野徳次郎さん(写真)で、明治八年六月二十二日生れの一〇二歳です。現在も庭の草とりや竹ぼうき作り、晩しゃくをするなどますます元気な毎日です。

老人の老後の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉を増進するために老人クラブがあります。仲間をもつこと、つき合う友をもつことは、だいじなことです。悩みや、不満も仲間とお互いに話し合うことによって、心が軽く明るくなります。老人クラブ活動に積極的に参加しましょう。

(住民課)

国民健康保険税

9月に確定賦課

国民健康保険税のしくみなどについては毎年町報などでお知らせしていますが、本年度も確定賦課の時期になりました。

保険税の確定賦課とは、その年の保険税の額を各被保険者世帯ごとに決定することです。

この確定賦課とは別に暫定賦課がありますが、これは保険税の対象となる所得および固定資産税の額が決定しないため保険税の決定ができないので、前年度分の保険税から算定して、一納期分に相当する税額を納めることです。

本年度分は五月に第一期分として納税済みのものです。

医療保険制度の重要な財源

国民健康保険税は被保険者が、病气やけがなどをしたとき、その医療費のうち七割を国民健康保険事業から支払うるために徴収される税金です。

このことは、病气やけがなどをしたときに一度に多額の医療費を個人が支払わなくても済むようにされている医療保険制度のなかの

最も重要な財源ということでもあります。

納税は計画的に

昭和五十二年の国民健康保険税の実質課税額は、約五千九百五十三万円で前年度に比較すると約五・三パーセントの増になります。保険税の算定の基礎となる療養給付費(医療費)の前年度との伸び率は約一四・五パーセントが見込まれていますから、療養給付費の伸び率に比較すると、保険税の伸び率は低いこととなります。

しかし、これを一世帯当りの税額にしてみますと約四万四千五百円程度になりますから、かなり高い負担といえます。

また、本年度は最高限度の税額も十七万円に引上げられています。

計画的な納税を心がけていたいただきたいものです。

効率的な受診を

医療費と保険税との関係は、医療費が多額になると、保険税も必然的に増額されることになりま

す。

このことは保険税は医療費によってその増減が左右されるものであり、国民健康保険事業を行なうための目的税であるためです。

最近の国民健康保険の療養給付費は年々増加の一途にあります。病気になるれば、徹底した治療をしなければなりません。病気が重くなるとは本人も苦しむことになり、治療費もかさむこととなります。

軽いうちに早く治すことがまず第一です。

病気になる、次から次へと病院をかわる人もいます。多くの薬をもらって呑むのに苦労している話をきくことがあります。かさむだけでなく、体にもよくないのではないのでしょうか。

早期受診、早期治療の効率的な医療によって、医療費の増加をおさえ、少しでも保険税の軽減を図るよう心がけたいものです。

(税務課・住民課)

しめやかに 朝参供養



八月十七日、午前十時から鶴野内の成願寺で、朝参供養が行なわれ、木村町長はじめ町民約百人が集まり冥福を祈りました。

これは、元禄三年に起った山陰百姓一揆の犠牲になった人たちの霊を供養するもので、毎年お盆あけに行なわれています。

当時、本町は洪水があいつぎ、農作物の収穫もないうえ、農民はきびしい年貢を取りたてられてみじめな生活を余儀なくされ雑水で飢えをしのぐ毎日でした。

元禄三年(一六九〇年)九月十

九日夜、失望した村人千四百二十二人は安住の地を求め、薩摩藩に向け旅立ちましたが途中、高鍋藩で抑留されました。

この事件は江戸幕府にわかり、元禄四年、農民代表と郡代、代官とが江戸評議所で対決しましたが結局、農民側の落度とされ、二十一人が処刑されました。

しかし、郡代、代官も公儀から追放、藩主も国替えを命じられました。尊い犠牲を基礎に現在の東郷町があり、発展があることを忘れてはなりません。

運転が示すあなたのお人柄

秋の交通安全運動

9月21日～9月30日



ことしの秋の全国交通安全運動は九月二十一日(火)から三十日(金)までの十日間、交通安全思想の普及と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に全国一斉に実施されます。

五十一年は死亡ゼロ

最近の交通事故の状況は、発生件数、死亡者数、負傷者数ともに減少してきていますが、それでも県警察本部が発表した今年一月から六月までの交通事故統計によると発生件数一、七三二件、死亡者数四十八人、負傷者数二、二八七人となっています。

交通安全教育の推進

本町でも四十六年から五十一年まで毎年交通事故による死亡者がでていましたが、五十一年は発生件数一四件、負傷者数一八人で一件の死亡事故もありませんでした。

このような現状から秋の運動では、歩行者、自転車利用者の事故防止、特に子供と老人を交通事故から守るための運動、暴走・飲酒・過労運転などの追放、ゆとりある運転の励行とシートベルト着用などの推進運動が展開されます。

子供と老人に対しては安全な歩行を、自転車利用者に対しては安全な乗り方、運転者と雇主などに対しては運転マナーの向上、特に歩行者、自転車利用者の保護について指導するなど地域ぐるみで交通安全の意識を高めるため町内七十三の交通安全会の活動強化を図るとともにこの期間中に多くの講習会、映画会を開くことにしています。

また町の交通安全対策本部では立看板、のぼりの掲示と運転者に湯茶の接待を行ない、この運動の周知と効果的な推進を図ります。

そのほか、町内の学校附近や主要道路で朝の街頭指導を実施して通学路の安全確保を、中学校の自転車通学生に対しては、自転車の整備も行ないます。

(総務課)

墓地改葬は許可が必要

今まで一人一基の墓石であったものが、環境整備、墓地の手狭ま、管理面などから整理統合される場合が多くなりました。これらにとまぬ墳墓を掘り上げることになりますが、この場合「墓地埋葬等に関する法律」の規定により、市町村長の許可がなければ、自由にはできないようになっていきます。

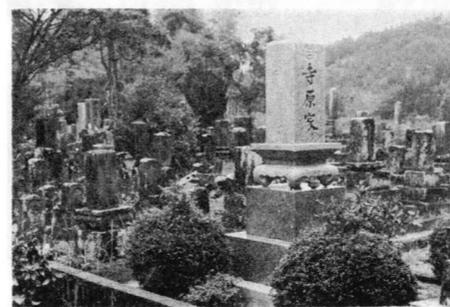
焼骨は火葬場で

古い墳墓については土しかないようなこともあります。年月のたっていない墳墓には骨が完全な形で残っていることが多いようです。このような骨を寄せ墓にして納骨する場合、墓地内での焼骨は絶対にできません。焼骨して納骨するには、火葬場で焼骨しなければなりません。

許可されない新設墓地

墓地の管理困難、他町村からの転入などの理由で自分の宅地や空地など既設の墓地以外に新しく墓地を作ることは固く禁止されています。

問い合わせは
電話 〇九八二六九二〇〇〇
一内線二八
(住民課)



戦没者の遺族などの

移動相談

戦没者の遺族・戦傷病者および元軍人・軍属等の皆さんを対象に恩給・扶助料・年金および特別弔慰金などについての移動相談が開かれます。

戦没者遺族

▽軍人・軍属または準軍属(動員学徒・徴用工など)としての勤務に関連して死亡された方の遺族には、公務扶助料・遺族年金・遺族給与金・弔慰金・遺族一時金および特別給付金などの支給制度があります。

▽昭和十二年七月七日以後に戦没された方で、昭和五十年三月三十一日までに公務扶助料や遺族年金・遺族給与金等を受ける遺族がいなくなっている場合は、戦没者の妻・子・父母・孫・祖父・兄弟姉妹のうちの先順位者に特別弔慰金(二十万円の国庫債券)が支給されます。

なお、この特別弔慰金は昭和五十三年三月三十一日までに請求しないと支給が受けられなくなりまので早目に請求してください。

戦傷病者

▽軍人・軍属または準軍属(動員学徒・徴用工など)としての勤務に関連して受傷・り病し、その傷害が残っている方には傷病恩給・障害年金の支給・国鉄乗車券引換証の交付・療養給付などの制度があります。

▽戦傷病者の妻にも特別給付金の支給制度があります。

元軍人・軍属

▽普通恩給年限に達しない方で、軍人として引き続き在職年が三年以上(七年未満)ある方には一時恩給が支給されます。

ただし、すでに一時恩給を受けた方には支給されません。

▽六十五歳以上の普通恩給受給者と傷病恩給受給者および妻や子としての扶助料受給者には、加算年を合算した年数の額の恩給や扶助料が支給されるので改定手続きが必要で

ただし、加算年を加えても最低保障額を超えない場合は、改定の効果がないので手続きは必要ありません。

交通安全教育の推進

本町でも四十六年から五十一年まで毎年交通事故による死亡者がでていましたが、五十一年は発生件数一四件、負傷者数一八人で一件の死亡事故もありませんでした。

また町の交通安全対策本部では立看板、のぼりの掲示と運転者に湯茶の接待を行ない、この運動の周知と効果的な推進を図ります。

そのほか、町内の学校附近や主要道路で朝の街頭指導を実施して通学路の安全確保を、中学校の自転車通学生に対しては、自転車の整備も行ないます。

▽元外国政府職員、外国特殊法人(満鉄・華北交通など)、外国特殊機関(協和会・公社など)の職員以上(雇員・準職員は含まない)としての在職期間は、一定の条件のもとに軍人恩給の在職期間に通算されます。

▽各種共済年金に軍人・軍属の在職年および加通年数を通算するためには軍歴証明が必要です。

軍歴証明を受ける場合は、履歴申立書と軍歴を立証できる資料の提出が必要です。

未帰還者の家族

▽終戦後、外地からまだ帰還していない方については、内地の家族から届出をすることになっています。

▽終戦前から中国に居住している日本婦人で、墓参などのために終戦後はじめて一時帰国される方は、往復の旅費の支給が受けられます。

移動相談の日時・場所

以上のことについて、県障害支援課でつぎのとおり移動相談を行いますので、該当される方は相談されるようおすすめます。

▽日時 九月十六日 午前九時三十分から午後三時まで

▽場所 町老人福祉館

(住民課)

青協だより

今月のうごき(9月行事)

▽ソフトボール大会(4日)
▽歩こう会(未定)

郡勤労青年研修会

7月30、31日に郡勤労青年研修会が北郷村で行なわれました。今日の社会の中で、青年一人一人の持つ力がどれほど大切なものかを問い反省し、現在の青年のあり方を考え、また各町村間の交流

駐在所だより

家出怠学

けんかにかたかり
物品持出し さけたばこ

楽しい夏休みも終わり子供たちは二学期の勉強に励んでいるでしょうが、少年の非行事件は夏休みあとの開放感のとれない時期が一番多いようです。

先月号に掲載しましたように子供の動きに特に気をつけて早く非行の芽を見つけ、早く摘みとってあげましょう。

情報の交換をはかり青年団体の相互理解や親睦を深め、仲間をふやすとともに大きな連帯の輪を広げる為にはどのように今後の青年活動を実践し肉付けしていくかを学びました。参加した仲間は「人を知り己を知り」これからの町青協のリーダーとして期待します。

出席者名

佐藤欣一 海野保司 海野万成
橋口銀美(越表) 橋口丸美(仲深)
吉田憲三(田野) 松尾昇 野田菊見
佐藤たつよ(追野内) 本多梯二
矢野新平 横井かつ代(小野田)
糸平早由美 古川京子(鶴野内)

(町青協広報部)

非行に気づいたら、その場で補導する勇氣をもちたいものです。子供の非行は親の責任であり、社会の責任でもあるのです。

警察では補導相談を受けています。秘密は守りますので遠慮なく申し出て下さい。

- 1 にスピード
- 2 に飲酒
- 3 に無免許
- 4 (死) に地獄

これは交通違反三悪を表した標語ですが、小さな違反行為でも大事故に直結することを忘れないでください。歩行者もルールを守り事故防止につとめましょう。

(山陰警察官駐在所)

おしらせ



牧水祭

牧水祭は牧水顕彰会が中心になって毎年命日に実施されます。今年も次のとおり行なわれますので町民多数の参加をご案内します

- ▽期日 9月17日
- ▽受付 9時～10時30分
- ▽歌碑祭式典 10時30分～11時
- ▽記念講演 11時～正午
- ▽講師 塩月儀市先生

無料調停相談会

日向地区調停協会主催・宮崎地方家庭裁判所共催による「無料調停相談会」が下記のとおりに開かれますのでご利用ください。

- ▽日時 9月20日 10時～15時
- ▽場所 日向市勤労青少年ホーム

必ず結核検診を

町では次表の日程で、結核検診を実施しますので、必ず受診してください。

検診計画表および受診票は各家庭に配付しますのでよりの場所で受診してください。

なお、受診しない人については検診該当者台帳により保健所に呼

び出して強制検診を実施することになっていきます。

実施月日	区名	時間	場所
9月1日	下渡川	10:00～10:30	甲斐久四郎氏宅前
	趣表	10:50～11:20	児洗公民館
		13:00～13:30	桶商店横
9月2日	坪谷	9:30～10:00	吉田和幸氏宅前
		10:20～11:00	坪谷農協支所前
	仲深羽	11:10～11:50	牧水記念館前
		13:20～13:50	三浦庄一氏宅前
		14:00～14:40	羽坂公民館
9月5日	迫野内	9:20～10:20	迫野内公民館
		10:30～11:00	消防器庫前
	八重原	11:10～11:40	佐藤光男氏宅前
		13:00～14:00	鶴野内公民館
9月6日	鶴野内老人ホーム	14:10～14:40	ホーム内
		9:20～9:50	釜瀬清美氏宅前
	小野田	10:00～11:00	役場前駐車場
		11:10～11:40	農協Aコープ広場
		13:20～14:20	田野公民館
9月7日	福瀬	9:20～10:00	仲野原第3公民館
		10:10～10:50	福瀬公民館
		11:00～11:30	広瀬公民館
		13:20～13:50	鳥川橋
9月8日	寺迫	9:20～10:20 10:40～11:40	寺迫公民館 吉牟田婦人ホーム前

婦協研修会

町婦人協議会の研修会が下記のとおり開催されます。

- ▽期日 9月4日
- ▽受付 9時～9時30分
- ▽開会式 9時30分～10時
- ▽講演 10時～11時30分
講師 日高宰先生
- ▽分科会 13時～14時45分

テーマ

「組織の強化と主体的活動」
「教育のあり方について」
「資源と消費生活」「福祉の問題」

今月の税金

国民健康保険税 2期

納期 9月30日

ためしてみませんか

迫野内の佐藤儀三郎さんからつぎのことが体験談として寄せられました。

▽水虫の治療法

杉の生葉の煙で患部をいぶす(5～10分間)。これを一日に二～三回、約五日間ほどくりかえす。

善意のともしび

忌明寄付としてつぎのかたから善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

▽越表の海野九市さんから(タメさん・73歳で死去)

今月の心配ごと相談日

9月20日(火曜日)

東郷町社会福祉協議会

まちのうごき

人口	6,735人(+14)
男	3,297人(+7)
女	3,438人(+7)
世帯数	1,760戸(0)

52年8月1日現在
()は対前月比



7月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	父の住居
谷口美寿	美代治	福瀬
金丸奈津美	月美	福瀬
吉元繁樹	久吉	小野田
寺原直子	晴	迫野内
仁田陽介	弘幸	福瀬
筒井広志	研一	寺迫

結婚おめでとう

氏名	住所
鈴原清美	鶴野内
小田愛子	長崎県

冥福を祈ります

氏名	年齢	住居
山口イチ	91	八重原
黒木ミツ	90	仲深
富山富多治	81	坪谷
平田タカ	78	越表
石田洋子	27	越表
福良リウ	89	小野田
海野タメ	73	越表